

現行の札幌市まちづくり戦略ビジョンに基づくまちづくりの検証（概要版）

（1）地域

■主な取組と結果

パートナーシップ宣誓制度の創設や障がい者コミュニケーション条例、手話言語条例を制定するなど共生社会の実現を推進するとともに、学校建て替え時にまちづくりセンター、地区会館、児童会館等を併設するなど市民の交流促進に向けた取組を実施しました。これにより、「身近に交流の機会があると感じている人の割合」や「市民まちづくり活動に参加したことのある人の割合」が増加するとともに、さぼーとほっと基金への寄付件数は大きく増加、金額も堅調に推移しており、市民まちづくり活動の1つとしての寄付文化が浸透してきています。また、まちづくり活動を担う市内の主たる NPO 法人数は微増、企業のまちづくり活動への参加数(延べ)も増加しており、市民、企業や市民団体等による市民自治の取組は一定程度進捗しました。

一方で、今後、更に増加する高齢者の社会貢献活動への参加が低調であることや、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合は横ばい傾向にあります。また、男女共同参画社会の実現という観点では、男女平等と考える人の割合は減少しています。さらに、地域コミュニティ活動を担う団体として町内会が重要だと認識されているものの、町内会への加入率は緩やかに減少している状況にあります。

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

国際化の進展等により外国籍市民数や外国人留学生数が増加するなど、地域において構成員の多様性が増してきており、年齢や性別、障がいの有無、文化、国籍などにかかわらず、誰もが活躍し、多様性を尊重できる共生社会の実現に向け、ソフト面(心)とハード面の両輪でバリアフリーの推進を加速していく必要があります。また、高齢世代の活躍機会の拡充に向けた取組の充実や町内会への加入促進に向けた支援策の強化、今後のあり方について検討する必要があります。

（2）経済

■主な取組と結果

策定時との比較で、年間来客数が 200 万人増加して 1,500 万人を超えるとともに食料品製造業の製造品出荷額が約 500 億円増加するなど、札幌経済をけん引する観光、食などの分野が活性化しました。また、対アジアを中心にグローバル化への取組を進めた結果、市内企業の食料品輸出額や国際会議の開催件数も大幅に伸長しました。さらに、札幌は他の政令指定都市と比較しても高い開業率を誇る中、令和2年(2020年)7月には内閣府が進めるスタートアップエコシステム推進拠点都市に選定されるなど、創業を支援する環境整備が進んでいます。雇用の面では、有効求人倍率は平成24年度(2012年度)には0.52倍ありましたが、上昇を続けて、令和元年度(2019年度)には1.12倍と1倍を超える水準となりました。

一方で、雇用情勢の回復により、企業の人手不足といった課題が生じてきました。中でも、建設産業など一部の分野ではその傾向が顕著となっています。札幌の女性の有業率については、全国平均より3ポイント低く、女性が働きやすい環境の整備を実施していない企業が41.1%と遅れが見られるとともに、札幌市は全国平均よりも長時間労働の傾向があり、特に女性の長時間労働が増加、仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合は39.2%と減少しています。また、就職者に占める高齢者の割合は増えてきていますが、他の政令指定都市と比較して高齢者の有業率は低い状況にあります。加えて、令和2年(2020年)からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで好調であった観光などの産業を中心に、経営や雇用への影響が生じています。

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

新型コロナウイルスによる経済への影響を踏まえながら、これまで強みであった各産業の振興とともに、新たな柱となる産業の育成・創出の促進が重要です。また、外需取得や民間投資を促進するようなイノベーションの創出や市内産業の競争力強化のほか、誰もチャレンジでき、働きやすい社会のあり方を検討する必要があります。

(3) 子ども・若者

■主な取組と結果

認可保育所等の整備や地域型保育事業を力強く推し進め(平成 25 年度(2013 年度)と比較し保育定員数を約 10,000 人拡充)、国定義の保育所待機児童数は0を達成し、希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合が増加し、また、母親がフルタイム、パート・アルバイトなどで就労している割合も大幅に増加しました。また、平成 30 年(2018 年)3月に「子どもの貧困対策計画」を策定し、子どもの貧困対策の取組を計画的に推進するとともに、ひとり親家庭等の自立を促進するため、就業支援などの取組を推進してきました。

一方で、「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」は低下し、親が子育てについて感じる悩みは「自分の自由な時間が持てないこと」といった「親自身の悩み」が増加しており、総合的な指標である「子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合」は、全国的な子育てに関する問題意識の高まり等により、ここ7年間で約9ポイント程度低下している状況にあります。また、札幌市の合計特殊出生率は 1.14 と他の政令指定都市と比較して低い状況です。さらに、児童虐待の防止に関しては、令和元年(2019 年)6月に発生した女児死亡事案を受け、再発防止に向けての検証を行い、区及び生活圏を単位とした支援体制の強化や児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性などの課題を踏まえた提言がなされたところです。

学校教育においては、子どもが主体的に学び、一人一人の個性や特性を伸ばすことができるよう、開成中等教育学校における中高一貫した学びに関するモデル研究や、小学校高学年を対象とした算数に一ごうプロジェクトを実施し、「課題探究的な学習」を推進するとともに、子どもが自分の将来に希望を持ち、自分らしい生き方を実現できるよう「進路探究学習」を進めたことなどにより、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合」は増加しています。

一方で、「子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合」は横ばい傾向であり、子どもの社会体験や地域との交流に課題がみられています。

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

引き続き子育て環境の整備や子育て負担の軽減を進め、子育てがしやすいまちを目指していく必要があります。また、障がいのある子どもや医療的ケア児、貧困対策など、困難を抱える子ども・家庭等への継続的な支援を推し進めるとともに、児童虐待防止に向け取組を強化していく必要があります。さらに、「課題探究的な学習」や「進路探究学習」のほか、GIGA スクール構想に基づく学校教育における ICT 活用の一層の推進が求められています。ほかにも、子どもの社会体験や地域との交流を更に促進していく必要があります。

(4) 安全・安心

■主な取組と結果

高齢者福祉支援としては、各地区福祉のまち推進センターを核に、見守り活動を中心とした支え合い活動等を展開し、「生活や健康福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合」は大きく改善するとともに「福祉推進委員会を組織している単位町内会の割合」も増加しています。また、障がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助、生活の困りごとに対する相談などを行う相談支援事業所の体制強化を進めるなど、国が定める法定事業に加え、札幌市独自の取組も推進してきました。

一方で、「孤立死について心配していない市民の割合」がやや悪化しているほか、札幌市の健康寿命は男女ともに全国平均を下回っている状況にあります。また、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合は横ばい傾向にあります。

危機管理対策としては、平成 30 年(2018 年)9月に発生した北海道胆振東部地震を契機として、民間企業や他自治体との各種協定などに基づく連携が図られたほか、各種施設においても非常用電源の導入が進められました。また、災害に対する備えを行っている家庭の割合も増加するとともに、市有施設の耐震化や要配慮者の避難対策も進んでいます。

一方で、災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合は横ばい傾向であり、感染症拡大時の避難所のあり方など、防災・減災体制の更なる強化、感染症まん延時にも持続可能な社会の構築に向けた検討が求められますが、災害復旧や除排雪作業、さらには街の強靱化につながるインフラの整備・維持などを担う「地域の守り手」である建設産業においては近年、就業者の急激な減少と高齢化の進展により今後体制の維持が困難になる可能性があります。

市民の安全な暮らしを守るための取組として、スクールガードによる見守り活動の実施や若年層向けの消費者教育の推進、交通ルールの普及啓発などを行ったところ、刑事事件の認知件数や交通事故発生件数が減少しています。また、誰もが安全で快適に移動できる空間の整備としては、公共空間におけるバリアフリー化が進んでいるものの、ホテルなど民間施設におけるバリアフリー化が進んでいない状況です。雪対策については、ICT 活用による効率化・省力化や労働環境の改善などを進め、地域における協働も進んでいる一方で、従事者の不足・高齢化の進行により、今後の除排雪体制の維持が困難になる可能性があります。

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

高齢者の増加が予想される中、障がいのある方をはじめ、誰もが暮らしやすい、生活しやすい環境の整備を力強く推し進めていくことが重要です。また、地域包括ケアシステムの充実や健康寿命の延伸に向けた取組を進めていくとともに、災害復旧や除排雪を担う「地域の守り手」である建設産業の体制維持や生産性向上に向けた取組についても検討を進めていく必要があります。さらに、感染症拡大時の避難所のあり方など、防災・減災体制の更なる強化、感染症の感染拡大時にも持続可能な社会の構築に向けた検討が必要です。

(5) 環境

■主な取組と結果

循環型社会の実現に向けた取組を着実に推進し、家庭ごみは大きく減少、生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合も増加し、資源ごみを含む家庭ごみ排出量と事業ごみ排出量は政令指定都市の中でトップレベルの少なさとなっています。家庭部門における CO₂ 排出量は、近年、節電や暖房消費量の節約、住宅・暖房給湯機器の省エネルギー化や再生可能エネルギー機器の普及等により減少しました。また、

住宅やオフィスビル等における環境性能の見える化による環境性能の高い建築物への誘導を図ったほか、都心部では、低炭素で持続可能なまちづくりを推進するため、エネルギーマスタープラン及びアクションプランを策定し、効率的なエネルギー利用拡大のため、エネルギーネットワーク幹線の整備を進めてきました。加えて、森林や農地などの保全及び公園や街路樹などの適切な維持管理及び計画的な更新により、市街地の豊かなみどりが保全されています。

一方で、太陽光などの再生可能エネルギーの導入は固定価格買取制度の見直しの影響等により鈍化しており、目標達成の見込みは低くなっています。また、公共交通利用者数は増加傾向にあるものの、運輸部門のCO₂排出量はあまり減少していない状況にあります。

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

2050年の脱炭素を目指し、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入拡大、「水素社会」実現に向けた計画的な取組や都心部の更新にあわせた先進的なエネルギー利用の取組を推進していく必要があります。また、森林環境譲与税等を活用した環境保全の取組を進めるとともに、新たに設けられた「公募設置管理制度」(Park-PFI)制度の活用等により、官民連携による魅力あるみどりの創出・活用を推進していきます。

(6) 文化

■主な取組と結果

平成30年(2018年)10月に札幌市民交流プラザ、平成31年(2019年)4月に北ガスアリーナ札幌46(中央体育館)を開設するなど、市民の感性や創造性を育むための環境を充実させてきました。また、札幌国際芸術祭や2017冬季アジア札幌大会、ラグビーワールドカップ2019などの大規模な文化芸術・スポーツイベントを開催するとともに、クリエイティブな発想や技術を軸とした様々なイベントを通じて新たなビジネスを生み出す場として「NoMaps」を開催してきました。その結果、文化芸術やスポーツの鑑賞・観戦活動を行う市民の割合が高くなっているほか、クリエイティブ産業の従事者数も増加傾向にあります。また、さっぽろ雪まつりの観客数は、平成30年度(2018年度)までは増加傾向にありましたが、令和元年度(2019年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により減少となりました。

一方で、文化芸術活動を自ら行う市民の割合は3割程度に留まっており、スポーツの実施率は増加傾向にあるものの国の目標に到達していない状況です。特に20~30代の働く世代・子育て世代が全体の平均より10ポイント以上低くなっているほか、市民のウィンタースポーツ実施率は減少傾向にあります。また、子どもが運動する時間数は増加傾向がみられるものの、子どもの体力・運動能力等に係る全国調査において、札幌市の子どもの体力は他の政令指定都市と比較して下位となっており、子どもの体力向上を図ることが求められるほか、障がい者スポーツの更なる推進も必要です。

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

今後は、IOCが求める持続可能なオリンピック・パラリンピック大会の開催が可能な都市として、ウィンタースポーツシティとしての魅力を更に高めていくことが必要です。また、高齢化社会の進行に伴い、健康寿命延伸につながる生涯を通じたスポーツの推進など、誰もがスポーツを楽しめる環境整備を進めていく必要があります。文化については、多様な価値観を尊重する社会包摂機能に着目し、日常の中で気軽に文化芸術に触れられる場や参加する機会を更に創出していく必要があります。また、文化・スポーツともに他分野と連携した新たな価値創造や経済活性化につなげていく視点が重要です。

(7) 都市空間

■主な取組と結果

第2次都市計画マスタープランの策定を始め、今日的な社会ニーズに対応した都市づくりの取組を推進するとともに、地域交流拠点等における緩和型土地利用計画制度等の運用方針や都心における開発誘導方針を策定し、地域特性に応じた良好な民間都市開発を誘導してきました。都心では、チ・カ・ホの整備や民間再開発が進んだこと等により、札幌駅前通の歩行者交通量は約 8.5 万人と整備前より約 2.4 倍、実容積率も増加傾向にあります。また、北 3 条広場等の公共的空間が積極的に市民に利用される等、都心の賑わいが創出されました。地域交流拠点では、新さっぽろ駅周辺、地下鉄白石駅などにおいて、駅を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを官民連携で推進するなど、地域交流拠点の実容積率は増加傾向にあります。高次機能交流拠点では、苗穂において官民連携で都市機能の集積を図ったほか、大谷地流通業務団地において施設の複合化・大型化に対応するため、都市計画で定める制限の緩和を行いました。また、交通施設や車両のバリアフリー化を進めるとともに、えきバスナビの機能向上やバスロケーションシステム導入などの公共交通の利便性向上の取組などにより、公共交通利用者数は人口の伸び率以上に増加しています。さらに、市有施設については、二条小学校をまちづくりセンター・地区会館・児童会館と合わせて整備したほか、白石区複合庁舎を区役所機能、保健センター、区民センターなどの公的な機能集積のみならず民間施設との複合化を行うなど、効果的かつ効率的な再配置を推進してきました。

一方で、地域交流拠点では、都市機能の集積の度合いは拠点ごとに異なっており、集積が進み、生活利便性が高い拠点が形成される一方で、土地利用転換が進まず、集積がそれほど進んでいない拠点もあります。郊外住宅地では、おおむね良好な居住環境が維持・形成されてきましたが、人口動態や年齢構成は地域ごとに異なっており、各地域が抱える課題も多様化しています。

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

今後は、少子高齢化の進展等の社会経済情勢の変化に対応した都市づくりを推進することが必要です。都心では、北海道新幹線札幌開業を契機に、今後も再開発等が見込まれることから、建て替えに合わせたエネルギーの面的利用の更なる拡大、自動運転などの新技術に対応した展開や、都市の魅力を高める緑化空間の創出など、民間投資を呼び込みながら、官民連携でまちづくりを進めていくことが必要です。地域交流拠点では、拠点の特徴や地域特性に応じたまちづくりを進めていくことが必要であり、高次機能交流拠点では、より広域との関わりを持つ特徴的機能を備え、札幌の魅力と活力を向上させるため、引き続き、機能集積に取り組んでいくことが必要です。郊外住宅地では、地域特性に合わせて一定の生活利便性・交通利便性を確保しつつ、持続可能な地域コミュニティの形成を図ることが必要です。また、Society5.0 の実現に向け、スマートシティの取組を加速させるほか、官民連携でエリアの価値と持続可能性を高める取組の推進や居心地が良く歩きたくなる空間形成を目指すことが重要です。

公共交通については、交通施設や車両の更なるバリアフリー化や交通情報の充実による公共交通の質的充実を図るとともに、乗継機能の強化や、MaaS 等 ICT を活用した取組の推進など、ハード・ソフト両面からシームレスな交通環境の実現を図ることにより、持続可能な交通体系を確保していくことが必要です。

公共施設等の更新に当たっては、引き続き長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで最適配置を実現するとともに、民間活力の積極的な活用を進めることが必要です。

(8) 行財政運営

■主な取組と結果

市民自治の更なる深化に向けては、SNS を活用した情報発信を行うとともに、札幌市公式ホームページ

のスマートフォン対応を実施したほか、視覚に障がいのある方や外国人観光客などが札幌市公式ホームページから正確に情報を得られるよう、音声読み上げ機能及び自動翻訳機能を追加しました。また、行政などが保有するデータをインターネット上に公開し、多方面での活用を促すため、「札幌市 ICT 活用プラットフォーム」を構築・運用しました。さらに、より手軽な寄付・まちづくり情報取得の環境づくりを進め、寄付文化の醸成を図るとともに、市民活動団体への助成を継続することで、市民の自主的なまちづくり活動の参加を促進しました。

変化に対応できる行政組織に向けては、各種申請の形式的審査や入力作業など、職員以外でも可能な業務を一括して集中的に処理する「行政事務センター」の導入に向けた検討を実施。令和3年度より運営を開始し、まずは5業務を取り扱い、その後、順次取扱業務を拡大していく予定です。

一方で、新型コロナウイルス感染症への対応の中で、行政事務や各種手続の効率的な仕組みの構築やデジタル化の遅れなどが顕在化しています。

持続可能な財政運営に向けては、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019 策定時の想定に対し、事業費の精査や効率的な事業執行により、令和3年度末の建設債等の市債残高を 85 億円抑制できる見込みとなりました。また、令和3年度末における基金残高については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業費が増加したものの、一般財源の増加や事業進捗の変更のほか、予算執行段階での節減を見込み、計画想定時より 24 億円上回る見込みとなっています。

北海道及び道内市町村との連携に向けては、知事と市長で意見交換を行う「北海道・札幌市行政懇談会」を開催。また、北海道と札幌市が連携して人口減少対策を推進するため、「人口減少対策共同プログラム」を策定し、①働き方改革と女性活躍の推進②首都圏等からの移住、UI ターンや若者の地元定着の促進③札幌市が有する都市機能等の地域での活用促進について、それぞれ連携事業を実施しました。さらに、札幌市と近隣 11 市町村により「さっぽろ連携中枢都市圏」を形成しています。

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

少子高齢化の進展等に伴い、地域コミュニティを支える担い手が将来的に不足していくことが見込まれるため、これからは若い世代に対して積極的に市民自治の考え方の啓発に努め、まちづくり活動への参加を促していくことが重要となります。また、まちづくりを自分ごとと捉え、自ら取り組んでもらえるよう、行動変容を促す効果的な情報発信が、これまで以上に求められます。

また、デジタルに不慣れな人も利便性を享受できるよう「誰ひとり取り残さない優しいデジタル社会」の形成に向け、今後、国がデジタル庁(仮称)を中心に強力に推進することを想定している全国的な行政事務のデジタル化の動きに、遅滞なく取り組んでいく必要性が高まっています。

財政運営については、従来から懸念されていた、人口減少や超高齢社会の到来による社会保障費の増大や、老朽化した公共施設の更新費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大について予断を許さない状況が想定されるなど、今後の本市の財政運営において一層不透明さが増しています。このため、今後に向けては事業効果に着目した事業の再構築に積極的に取り組むとともに、より一層の効率化や「選択と集中」を進める、メリハリの利いた財政運営を行う必要があります。

また、札幌市だけでは解決できない人口減少対策を始めとする様々な行政課題に対応するため、北海道との連携をこれまで以上に推進していく必要があります。さらに、さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村等が将来にわたって持続可能な行政体制を維持することを見据え、住民の利便性の維持・向上や行政運営の効率化に向けた取組等、自治体行政のスマート化に関する広域的な取組の強化をより一層行っていく必要があります。